

告示

埼玉県告示第千四十二号

地方自治法の一部を改正する法律（令和五年法律第十九号）附則第二条第三項の規定によりなお従前の例によることとされた同法附則第九条の規定による改正前の道路交通法（昭和三十五年法律第五号）第五十一条の十六の規定により、次の表の上欄に掲げる事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。

令和六年九月十三日

埼玉県知事 大野 元裕

委託事務	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
放置違反金の収納の取りまとめに関する事務	東京都江東区豊洲三丁目三番三号 株式会社NTTデータ 代表取締役社長 佐々木 裕	令和六年三月一日から令和七年二月二十八日まで
放置違反金の収納に関する事務	東京都千代田区二番町八番地八 株式会社セブン－イレブン・ジャパン 代表取締役社長 永松 文彦	同右
	東京都品川区大崎一丁目十一番二号 株式会社ローソン 代表取締役 竹増 貞信	同右
	東京都港区芝浦三丁目一番二十一号 株式会社ファミリーマート 代表取締役社長 細見 研介	同右
	東京都千代田区岩本町三丁目十番一号 山崎製パン株式会社 代表取締役社長 飯島 延浩	同右
	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一 ミニストップ株式会社 代表取締役 藤本 明裕	同右
	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地六	同右

<p>百六十五番地の一 株式会社ポプラ 代表取締役社長 岡田 礼信</p>	<p>北海道札幌市中央区南九条西五丁目四百二十一番地 株式会社セイコーマート 代表取締役 赤尾 洋昭</p>	<p>東京都港区港南一丁目八番二十七号 株式会社しんきん情報サービス 代表取締役 飯吉 真</p>	<p>東京都千代田区永田町二丁目十一番一号 株式会社NTTドコモ 代表取締役社長 前田 義晃</p>	<p>東京都江東区豊洲三丁目三番三号 株式会社NTTデータ 代表取締役社長 佐々木 裕</p>
	<p>同右</p>	<p>同右</p>	<p>同右</p>	<p>同右</p>